# なりませんな

**詳市こども支援課 囮(32)6369** 里親の相談・申請=室蘭児童相談所 回0143(44)4152

改正児童福祉法で示された《家庭養育優先原則》では、 全ての子どもの生活の場として、

"家庭を優先すること"とされ、里親制度が注目を集めています。 子どもたちの未来のために、新しい家族の形を考えてみませんか。



# インタビュー

北海道室蘭児童相談所・所長 米田 浩二 さん

里親を募集している室蘭児童相談所の米田所長に、里親制度の 現状についてお話を伺いました。

## 里親とは

児童虐待や病気など、何らかの事情により親元で暮らせない子 どもを家庭に迎え入れ、家族の一員として子どもを養育するの が里親です。

# 里親を求める背景は

日本ではそうした子どもたちの多くは児童養護施設で生活してい ることが多いのが現状ですが、今後は子どもたちに、より家庭に近い 養育環境を提供するため、積極的に里親を活用したいと考えています。

家庭のぬくもりの中で生活することにより、家族の関わりを知ることができた

り、いつか家庭を持ったときのイメージが湧くなど、子どもたちの将来の自立に向け、大きな力になるも のと思います。

苫小牧市には令和3年度に室蘭児童相談所の分室が設置される予定ですが、地域での一時保護を含めた受 け皿拡大に向け、新たな里親が求められており、一時保護の児童に対しても家庭的な養育環境を提供した いと考えています。



### 里親になるには

特別な資格は必要ありません。里親登録までの流れは左記「里親になるまでのステップ」の通りです。 まずは気軽に室蘭児童相談所にご連絡ください。担当の職員がご説明します。